

あなたの会社の**人事部長**になります！

個別手続き料金表

個別手続き料金とは、顧問としてではなく、その都度ご依頼される場合または顧問業務に含まれない業務についてご依頼される場合にその都度ご請求するものです。

※消費税抜き

茨城県つくば市桜 1-6-3
和田経営労務研究所
TEL 029-846-3430
FAX 029-846-3431

1. 人事労務相談

種 別	料 金
人事労務に関する相談	20,000 円 / 1 時間

2. 就業規則の作成・見直し

規則 / 規程	料 金
就業規則（全社員または正社員）	300,000 円
就業規則（パートタイマー他）	50,000 円
給与規程（正社員）	100,000 円
給与規程（パートタイマー他）	30,000 円
退職金規程	70,000 円
育児・介護休業規程	70,000 円
その他規程	70,000 円～

※別途顧問契約をいただいた場合は、顧問割引30%～50%OFFになります。

3. 雇用保険関連の助成金の申請

種 別	料 金
成功報酬	助成金額 × 30% (最低保障 150,000 円)

※助成金受給後のご請求となります。助成金を受給できなかった場合はご請求いたしません。

ただし、計画届が必要な場合は、計画届提出時に内金として 50,000 円ご請求いたします。お客様の都合で助成金を受給できなかった場合は、内金をご返金できませんのでご了承ください。

※別途顧問契約をいただいた場合は、顧問割引30%～50%OFFになります。

また、内金のご請求はありません。

4. 人事賃金制度の構築

種 別	料 金
6 か月コース	1,200,000 円～

※給与規程の改定作業は別料金になります。

5. 人事労務・社会保険に関する各種手続き

種 別	料 金
手続き 1 回につき	15,000 円～

6. 高年齢雇用継続給付、育児・介護休業給付の申請

種 別	料 金
1 回目	30,000 円
2 回目以降	15,000 円

7. 労働保険料の申告/継続事業（6 月）

人 数	料 金
1 人 ～ 9 人	30,000 円
10 人 ～ 29 人	40,000 円
30 人 ～ 49 人	50,000 円
50 人 ～	別途協議

8. 労働保険料の申告/一括有期事業（6 月）

工事件数	料 金
1 件 ～ 9 件	30,000 円
10 件 ～ 29 件	45,000 円
30 件 ～ 49 件	60,000 円
50 件 ～	別途協議

9. 算定基礎届の届出（7 月）

人 数	料 金
1 人 ～ 9 人	25,000 円
10 人 ～ 19 人	35,000 円
20 人 ～ 29 人	45,000 円
30 人 ～ 39 人	55,000 円
40 人 ～ 49 人	65,000 円
50 人 ～	別途協議

10. 社会保険の新規適用

種 別	料 金
基本料金	30,000 円
加入者加算	1 人当たり 10,000 円
扶養家族加算	1 世帯当たり 10,000 円

11. 労働保険・雇用保険の新規適用

種 別	料 金
基本料金	30,000 円
加入者加算	1 人当たり 10,000 円
適用加算 ※建設業	2 種類以上の適用の場合 1 種類当たり 10,000 円

12. 社会保険の適用廃止

種 別	料 金
基本料金	30,000 円
退職者加算	1 人当たり 5,000 円

13. 労働保険・雇用保険の適用廃止

種 別	料 金
基本料金	30,000 円
退職者加算	1 人当たり 10,000 円
適用加算 ※建設業	2 種類以上の適用の場合 1 種類当たり 10,000 円
元請工事加算 ※建設業	1 件当たり 2,000 円

以上